

## 令和元年度 第8回胎内市男女共同参画推進委員会 議事録

1. 開催日時 令和2年3月17日(火) 午後1時30分～3時30分
2. 会場 胎内市役所301会議室
3. 出席委員 安城委員、浮須委員、虎岩委員(アドバイザー兼任)、中川委員、布川委員、  
宮腰委員、村竹委員、渡邊委員
4. 欠席委員 大島委員、坂上委員
4. 会議次第 別紙のとおり
5. 会議経過 別紙のとおり

委員長：今日はこのメンバーでの最後の委員会ということの理解でよろしいでしょうか。そういうことですので最終案の方を事務局の方から皆様の方に送付されたかと思えますけれども、まずはこの資料に基づいてパブリックコメントの結果について事務局の方から説明をお願いします。

事務局：早速議事の方に入らせて頂きたいと思います。まずお手元の資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料としてまず第三次プランに関するパブリックコメントの結果についてが1枚、それからパブリックコメント用の素案と言うことで冊子が1冊、最後に事務局案と言うことで変更している所を赤字で記載しているのですが、A4が3枚綴じられたものが1部です。最後に当日の資料ということでA4横の実施計画が1つということになります。資料が無い方はお知らせいただければと思います。それでは1番のパブリックコメントの結果についてということでは入らせて頂きたいと思います。最初におさらいになりますけれども、前回11月下旬に第7回の委員会を実施させて頂きました。その中でまた頂いた意見やグラフを整理させていただきまして、今年に入って2月10日から2月29日までの間、ホームページや市報で周知させて頂きまして、皆様からパブリックコメントということで意見を広く募集させて頂きました。取りまとめの結果になりますが、意見を頂いた方2名いらっしゃいまして、件数で言うと8件ですがこれから順を追って説明させて頂きたいと思います。1つ1つ見ていくのですが、先ほどの冊子の素案と事務局の変更の修正案ですがこちらも一緒に見ていきたいと思っておりますので準備をお願いします。まず1つ目の意見になります。素案の22ページになります。まず指標番号5番、学校生活において男女の地位が平等となっていると感じている生徒の割合ということで指標を上げているのですが、中学生のアンケート算出方法の説明がされていないということで左の21ページの方に現状と課題のところちゃんと説明するべきではないのかといった意見を頂いています。それを受けてこちらの方で検討させて頂きまして、事務局の修正案の方をご覧いただきたいのですが、21ページの方にはこういった形で赤字のところ、平成30年に中学生を対象にしたアンケートの結果では学校生活において男女の地位が平等になっていると回答した生徒の割合が68.0%でしたという文言を追加させて頂きました。22ページの方を見ていただきますと、赤色の枠で囲っているグラフなのですが、学校生活における男女の地位の平等感についてということで、こちらが実際に行った中学生のアンケートの結果で、事務局の修正案の方で赤字で囲っているところなのですが、中学生アンケートのグラフを追加させて頂くというふうに考えさせていただきました。次に2番目の意見になります。ページは同じく22ページになりますが、具体的施策の②番、「保育園、こども園で豊かな体験活動を通して主体的に行動する能力、態度を身に付けるための学習機会を提供し、男女平等教育の充実を図ります。」というものになっていますが、保育園やこども園で主体的に行動する能力、態度を身に付けさせるのは少し難しいのではないのかということで、小さい園児とか乳幼児もいる中で主体的に彼らが行動する能力とかをつけるのは難しいのではないのかといった意見を頂いています。こういった意見を受けまして、教育委員会の方とも確認をさせていただいたところ、内容を追記させて頂きまして、「保育園・こども園および学校において豊かな体験活動を通して成長に応じた主体的に行動する能力、態度を身に付けるための学習機会を提供し」というところで、「および学校」という所、それから「成長に応じた」といった文言を追加させていただきたいと考えています。次に3番に移ります。ページは同じなのですが施策の方向の具体的施策③、④ですが、③ですと「性別に捉われない進路指導を実施します。」④が「学校において発達段階に応じた固定的役割分担意識にとらわれない教育を充実させ、男女平等の視点による指導を行います」という部分です。こちらについては現在の教育においてすでに行われている事なのではないのかといった指摘を頂きました。現状に即してたとえばキャリア教育などより具体的なものにするべきだといった意見になります。こちらについても教育委員会の方と検討させて頂きまして、③、④の内容を見直させて頂きまして、赤字の所、「学校におい

て男女平等の視点を基盤に夢や希望を叶えるために自立して生きる力を育むキャリア教育の充実に努めていきます。」というふうに修正させていただきました。次に頂いた意見の4番の方に移りたいと思います。素案の方のページを1枚はぐっていただき23ページになります。施策の方向(2)の現状と課題の部分なのですが、もともとあった文章を読み上げさせていただきますが、「市民意識調査では中学生が大人の人から男だから、女だから〇〇しなさいとよく言われたり時々言われると答えた方が4割以上でした。」とその下に「男女共同参画の視点に立った教育を行うためには教育関係者に対する研修を充実させることに加え、子どもの教育に対する一」というふうになっているのですが、この流れを見ると中学生が大人から言われるというのが、先生から言われているように見受けられるけれども実際どうなのかといった質問であるのですが、実際に言われているのが先生なのであればこの表現の順番でいいと思うのですが、もし仮に家族の方や近所の方に言われるというのであれば、教育関係者というのが一番最初に来るのではなくて、子どもの教育に対する家庭や地域の積極的な参画というところが先に来るべきなのではないかといった意見を頂いています。こちらでも教育委員会と検討させて頂きまして、中学生が実際言われているのは、アンケートの結果を見てみたのですが、8割以上が家族から言われているといったことを踏まえまして、指摘を頂いた通りにさせていただきますして「男女共同参画の視点に立った教育を行うためには子供の教育に対する家庭や地域の積極的な参画を支援し連携することに加え、教育関係者に対する研修を充実させることが大切です。」というふうに順番を変えさせていただきました。その次に移らせて頂きます。パブリックコメントの結果、裏面2ページをご覧ください。5番目です。施策の方向(2)ということで、ページ数は同じく23ページですが、具体的施策③番、「教職員の公務分掌や研究会等において性別による固定的な役割分担とならないよう男女平等の視点による指導を行います」というふうにしていたのですが、こちらの「指導」という表現についてはどうかといった意見を頂きまして、「男女平等を推進します。」というふうに改めたら良いのではないかといった意見を頂いています。こちらについても市が教育委員会に指導するよりは推進するという表現の方が適切なのではないかといった意見を検討した結果となりまして指摘いただいた通り修正したいと考えています。その次6番なのですが、少しページ数が飛びますが45ページを開いてください。施策の方向(2)リブロダティブヘルスライツの普及啓発という部分になりますが、現状と課題の所で一番最初の丸ポチなのですが「女性は妊娠出産や女性特有の更年期疾患を経験する可能性がある」などという表現になっているのですが、「女性特有の更年期疾患」という表現が差別的に感じるということで、更年期疾患というものも男性にもあるので、女性特有のという部分はどうかといった意見でした。こちらについても差別的に感じられるといったこともありましたので、指摘いただいた通り「女性特有の」という部分を削除したいと考えています。続きまして7番、47ページになります。具体的施策の方向(3)性に対する正しい知識の啓発の部分になりますが、具体的施策1において「各学校の保健体育や宿泊体験学習、修学旅行、保育実習など様々な機会において効果的な学習が行われるように発達段階に応じた適切な指導の充実を図ります」というふうに上げさせてもらったのですが、その中の宿泊体験学習と修学旅行というのが男女共同参画にどう結び付くのか分かりづらいといった意見を頂きまして、こちらまた教育委員会の方と確認させて頂きましてやはり分かりづらいということで宿泊体験学習にかかる部分と修学旅行については削除させてもらいまして、「各学校の保健体育や保育実習など様々な機会において」ということで修正させていただきたいと思っています。続きまして最後の8番になりますがこちらについては素案の中には何もないのですが、SDGsについても計画の中に盛り込んだ方が良いといった意見を頂きまして、事務局修正案の最後のページですね。全部赤字で上げさせていただいたのですが、胎内市男女共同参画計画におけるSDGsの取り組みについてということでこのように説明をさせていただいています。それぞれ該当となる項目が多岐にわたるといったことからもざっくりとはなりますけれども、状況を踏まえて5番

目のジェンダー平等を達成しすべての女性及女児の能力強化を行うの部分を中心に各項目を意識しながら引き続き取り組んでまいりますといったように文言を入れさせていただきましたので確認の方よろしくお願ひします。以上となりましてパブリックコメントの頂いた意見とそれに対する市の意見を伝えさせていただきました。ただ、パブリックに出た意見とは別に委員さんからも1つ指摘を頂いていまして、そちらも皆様に検討いただきたいと思っています。素案の部分の4ページを開いてください。計画策定の背景と言うことで順番に世界の動き、日本の動き、新潟県の動き、最後に胎内市の動きとそれぞれ時系列で年代別に簡単な出来事を上げさせていただいているのですが、こちらそれぞれ別々に作るというよりは一覧と言うことでそれぞれ世界の動きと国と新潟県、それから胎内市の動きというのを一目でわかるように一覧にしたらどうかといった意見を頂きました。第2次プラン今日お持ちの方はすぐご覧になれると思うのですが、こちらのプランの中にはページ数2ページに渡って一覧で世界の動きから胎内市の動きまで細くなっているのですが、お持ちの方は60ページにこういった形で細かく順序立てて分かるようになっているので、こうすることで国の動きを受けて県がいつどう動いて、それを受けて市がどう動いたかというのがより分かりやすくなるのではないかとということで事務局としてもおっしゃる通りだと思ひまして、いただいた意見を採用する方向で考えています。最後にもう一つ先ほど事務局から説明がありました通り、このたび議会の一般質問の中で議員さんからこの男女共同参画プランに関する質問があったのですが、その中で胎内市役所の女性管理職の割合という事を具体的に目標ということで載せた方が良いのではないかと意見をいただきました。皆さんもご存じの通り以前の委員会の中でも具体的に市の管理職割合を入れたらどうかという意見があつてそれを議論させていただいたと思うのですが、事務局として悩んでいるところで皆さんからどのようにしたらよいか広く意見をいただきたいと思ひますが、以前の推進委員会でもお話ししたのですが、あくまでこのプランにつきましては一事業所である胎内市ではなくて広く全域のプランということで作成しているものでありまして、一事業所としての胎内市役所の目標を示すという事に対してはどうかというところで悩んでいるところであります。上げるとすると最後の「推進体制の整備と管理」ですね。素案の56ページになりますが、こちらの方で具体的な数値をあげていつまでに何%ということで明記するのが一つの案ではあるのですが、施策の方向、具体的施策の中の⑤番、「胎内市特定事業主行動計画に基づき市職員の出産育児に関する休業等の所得の促進を図り、男女ともに子育てに参画しやすい環境整備」ということで書いているのですが、この中に記載させている胎内市特定事業主行動計画ということで、うちが事業所として取り組んでいる計画というものがあつてこの中に女性管理職、いつまでに何%を目標にということで明記されていますので、こちらはホームページ等で公表しているところではあります。この中の指標をここに再掲する必要があるかといったところが一つ悩んでいるところ。もう一つ悩んでいるところはこの計画自体が胎内市以外の事業所が見た時に、市役所が一番進んでいて皆さんを引っ張っていけるような立場にあればいいのですが、逆に胎内市がこれくらいだからうちはこれくらいだからいいねと影響が出たりするのもあまり良くないのではないかとこの中で載せるメリットもありますが載せてしまうことに対するデメリットではないですけれども影響というのものではないかというふうを考えていましてその辺について中心に皆様から意見をいただきたいと思ひます。長々と説明させていただきましたが以上1番について説明させていただきました。

委員長：それでは本日の議事(1)番ですね。まずパブリックコメントに対しての事務局の方でこれを反映させた文言を修正していただいた部分で、皆様からの意見をいただいた後に胎内市の女性管理職については何したいと思ひますので、最初は事務局の方から初めていきたいと思ひます。では意見の概要1からお願いします。ではパブリックコメントという事でいただいた重点目標2の1

について

委員：その前にいいですか。このパブリックコメントの回答というのは出たのですか。それとも、まだ出ていない。

事務局：この委員会の後に固まったものを公表します。

委員長：1についてですね。このような文言を修正していただいたことについてはいかがでしょうか。

委員：中学生アンケートの説明がされていないということですか。

委員長：そうですね。

委員：それに代わってこの表を入れたという事ですか。

事務局：表を入れたのと、あと素案にはないのですがこの後に資料がついていましてそこにも市民アンケートの概要と中学生アンケートの概要ということで説明が入ります。

委員：それが入ればこういう意見に答えたという事ですね。

事務局：そうですね。

委員長：よろしいでしょうか。それでは2の方に移らせていただきます。保育園・こども園の部分ですね。

委員：個人的に申し上げると子供の頃から主体的に行動する能力態度を育成するよう努力するのは当然のことだと思いますので、なぜここで無理があるのとおっしゃって私自身はわかりませんが、しかし折衷案みたいな形でこのように提案させていただいたのなら、これでいいと思います。

事務局：当初学校に変えるという事も考えたのですけれども、先ほど言われたとおりの保育園からそういった教育をするという事に対しては何も言いようがないと思いましたのでこのような形に

委員：0歳児は難しいかもしれませんが、0歳児だけではありませんので。

委員長：それでは3番ですね。

委員：3番なんですけれども、赤字で入ったところがどのような所がどのくらいかかったところが分かりにくいなと思ひまして、キャリア教育とはどんな感じの教育なのでしょう。継続的にずっと小1から中3までずっとやっていくという感じのイメージなのですか。キャリアというとキャリアウーマンとかのキャリア、積み重なっているという感じだけれど何かキャリア教育というと教育としての単語が広まっていったり、ピンとくるものがみんなが持っている訳ではないので、継続した教育の充実に、とか何かカタカナではない方がいいのではないかなというふうに思ひました。

委員：文部科学省のキャリア教育は小学校のうちから始めて下さいという方向性で、今までの進路指

導、就職指導のような形の異なる子供の頃からのキャリア形成というものでキャリア教育を使っていると思うのですが、他方でおっしゃる通りキャリア教育という科目があるわけでもないですし、一般の市民の皆さんがそれを理解しているかといわれればそうでもないという実態もあるかと思えます。教育関係者はキャリア教育と理解はしていると思いますが、ここにかい離があるのは否めません。

委員長：この行動計画の冊子を見られるかという視点に立った時にどういったことを検討したいのだろうということですかね。

委員：私は他方で3と4の内容を見直すという事で今の③辺りの方になったと思うのですが、他方で素案の方で指標の回答は中学生が「68%が平等になっていると感じている」は、他方で「そうでない人が32%いる」ということでして、つまりは3と4、性別に捉われない進路指導だとか男女平等による固定的な意識にとらわれない教育が本当に行われているのかということも疑問に思えますし、実際諸研究ではいろいろな人選が男女平等に基づいて行われていないという研究成果ももちろんありますからそういう意味では3と4が絶対的に出来ているといえそうでもないという現状があると思っています。なのでその辺も併せて折衷案を考えられればいいのかと思うけれども、今の③はおっしゃったとおり日本語としては読むのが難しいといえますか主語が誰かちょっとはっきりしなくて、何が何にかかるのかも読み取りが難しいので、キャリア教育という言葉も変えたりして教育全般にかかるような形で何か言い方をするといいかなと思いますがいかがでしょうか。

委員：元の3番と4番を消してしまってもいいのかということも大事で、パブリックコメントの意見は1つの意見として、

委員：そうですね。さっき指標に基づいて具体的施策を考えていいわけだから、指標がこれが100%だったらできているのでしょうかと思いますけれど、そうではないという事なので私達それをどう具体的に描くかと言うことで考えていけないかな。

委員長：いかがでしょうか。逆に考え方として3と4を残すというか、そういったことも一旦見直した方が良いのではないかということも含めて提案ということ。

委員：おそらくそういった意識を持って読んで下さった方もいるという事なので、それも踏まえた上で何か我々もちゃんと考えましたよということを示すような3と4と一緒にできてしかもキャリア教育には限定されないようなことを考えたらどうですか。例えば今パッと思いついたのは「学校において男女平等の視点を基盤に子供達が自立して生きる力を育む教育の充実に努めます。」そうすると3も4も入れてどちらも反映させられるようになります。

委員：私が読んだのは③を消してしまっって新たな③をつけたというのは、前項の「性別に捉われない進路指導を実施します。」こんなのは、やって当たり前で、既にやっているから消したのだなというふうにとったのです。それに替えて新しいパブコメを受け継いだ回答になったのかな。たしかに読みづらいですね。

委員：「男女平等の視点を基盤にして自立して生きる力を育む学校教育の充実に努めます。」でいかがでしょうか。

委員：夢や希望という所をカットした方が文書的にはすっきりするのではと思いますね。

委員：「男女平等の視点を基盤に子供達が充実して生きる力を育む学校教育の充実に努めます。」

委員長：文字になっていないので追いかけるのが厳しいかもしれないのですが、できればこの場で文言を決めて皆さんの合意をいただくというのがいいですね。なので虎岩アドバイザーに提案いただいた文言ですね。いかがでしょう。

委員：いいと思います。

委員長：よろしいですか、では大丈夫ですか文言の方は。

事務局：大丈夫だと思います。訂正させて頂きたいと思います。

委員長：ではパブリックコメントの3番ですね。このように変更いただくという事で4番に移りたいと思います。こちらの方はいかがでしょうか。

委員：こちら確認ですが、アンケート自体に家族から言われているということが明記されているのですね。

事務局：はい、家族の中でも細かく分けていて、親と祖父母と兄弟というふうに分けられていて、それぞれの数値がパッと出ないのですが、

委員：女だから男だからと言われている時に回答選択肢に入っているのは家族なのですか。

事務局：家族若しくは先生というのもあります。

委員：それで先生の回答は低いのですね。

事務局：低いです。1割もない位低いです。

委員：では結構だと思います。

委員長：よろしいでしょうか。

委員：文章の方が赤字の23ページの所だと思いますけど、誰がという主語が明確でないように思います。男女共同参画の視点に立った教育を行うためには子供の教育に対する家庭や地域における積極的な参画を市がするのですか。だれがだれと連携するのですか。市が教育関係者に対する研修を充実させるということなののでしょうか、なので支援するのは誰か、連携するのは誰が誰と、あと研修を充実させるのは誰がという事が読む側を混乱させてしまうので、もう少しすっきりした文章にした方がいいかなというふうに思います。

事務局：当然市がやるという事で、もう少し連携の部分とか教育関係者と、これは小学校だけなのですが、コミュニティスクールということで地域と先生と児童が様々な学習体験というか総合学習み

たいな授業をやるという体制が全小学校整いました。そういう所で家庭、地域の積極的な参画という所でそれはコミュニティスクールが私は該当するのかなというところで、コミュニティスクールを通して家庭、学校、地域が連携することに加えてそのコミュニティスクールのレベルアップ、スキルアップをするために学校の先生がそれに対する研修とかを充実していくとかそういう具体的な文言に落とし込みした方がいいのかなとちょっと思ったのですけれども、そもそも私も教育委員会ではないので、そのコミュニティスクール自体が今どういう現状でどんな活動して地域と学校と子供達がどういった活動を具体的にやっているのかはちょっと詳細まで把握していないものだからそれはどうなのでしょう。

事務局：たとえば中条小学校であればつばさっ子というのがあって、もともと中条小学校の場合はつばさっ子を通して学校にということをやっていますし、胎内小学校は新しい所なので今準備中ではありますけれども、小さなことで言えば学校の運動会の前草取りを今まで役員でやっていたのを皆さんでやりましょうという所とか、あと学校清掃を子供達と地域の人たちでやりましょうという形で様々あります。乙であれば中学生が乙宝寺の掃除を地域に出向いて行ってやったりですか、今年中条中学校であればこちらに清掃に着ていただいたりとか様々お子さんが地域に出向いたり地域の方が学校に出向いたりということいろいろ交流を図って始めたところでありまして。今試行錯誤の途中ではありますけれども地域と連携しながらという形では各学校で取り組んでいるところではあります。

委員：(2)の施策の方向は、保護者、保育士、教職員それを意識した現状と課題を書くわけですね。現状としては、保護者も保育士も教職員も男女共同参画の視点に立った教育を行っていないという現状認識というか。そうですか。

事務局：全部が全部そうではないでしょう。

委員：たとえばどうなのでしょう難しいですね。男だから何々しなさいと言われたことがあるというのは家族間に関してそういえるのですね。たとえば前に上がっている新しく赤枠でつけて下さった「学校生活における男女の地位の平等感」ということは学校における実践での男女平等に関する意識なのでこれも参照できるわけですよ。実際のところ完全に成り立っている訳ではないということ結論付けられることでは言えるわけですね。そこを現状と課題ですんなり書けばいいのではないですか。現状は中学校アンケートで、家庭で男とか言われるという事は4割以上いること、それから学校生活における男女の地位でも平等と感じていない、特に女子生徒が35%います。なのでそういう人たちがいるという結構な割合でいるというのがまず現状、もう一点付け加えたらどうですか現状として、それを踏まえて男女共同参画の視点に立った教育の実現のために子供の教育に関わる保護者、保育士、教職員が互いに連携を促し、さらに教育関係者に対する研修を充実させることを課題とするでいかがですか。もう一度繰り返しますと、1点目は中学校が家庭で言われるのが4割以上でした。それから学校において平等と感じていない学生が3割以上います。そして3点目が男女共同参画の視点に立った教育を実現するために保護者、保育士、教職員の連携を促し、教育関係者に対する研修を充実させます。連携を促すというとコミュニティスクールにもかかわってくると思います。

委員長：いかがでしょう。大人のところが家庭に明確にここで伝えるという事の変化と、2つ目に学校側での結果ですね。3割いるという事。この2つを踏まえて最後に男女共同参画の視点に立った



教育を実現するためには保護者、学校教育関係者、保育士の連携を促し、教育関係者に対する研修を充実させます、でいかがでしょうか。という提案がありましたけれどいかがでしょうか。

委員：だいぶ施策にも当てはまる感じに分かりやすく流れが良くなると思います。

委員長：よろしいでしょうか。ではここはそのように問題を二つあげて、最後に委員さんが今言ったことを入れましょうという提案としたいと思います。ではパブリックコメントの4に移ります。こちらは「指導」というのを「推進」に変更するということですがけれども、いかがでしょうか。

委員：指導でいいのではないかなと思います。施策の方向の誰に対してなのかは教職員なので教育するように男女平等推進ではなくて間違っていたら指導して直すという位の方がいいと思います。パブリックコメントをくれたこの意見も「指導」だと強いから「推進」くらいにしたらみたいな感じで具体的にどう感じたか書いてないので、あくまで教員に対しては上の方の人からは男女共同の意識は強めに指導の方が私はより明確でいいのではないかというふうに感じました。

委員：賛成です。弱音という言い方は悪いけれど、この施策と文章があっていないのです。推進しますとは誰がなにを推進しますというのか私も元の文章が誰が何をやるのだろうと、そういうのが好きです。好き嫌いですけど。

委員長：よろしいでしょうか。委員会からは指導のままで行った方がという事ですので、では次に基本目標4ですね。女性特有という文言を削除するという部分ですね。これはいかがでしょうか。

委員：差別的と結構感じている方が実際いらっしゃるのですから致し方ない。

委員長：よろしいですか。では7ですね。

委員：すみません、6番なのですが「女性特有の」を切るだけにしてしまうと全体の文章が、女性は妊娠出産や更年期疾患を経験する可能性があることから生涯を通じて男性とは異なる健康的配慮がとなってしまうのですよね。この人がくれた意見だと男性にも更年期疾患はあるという指摘なので、男性には更年期疾患が無いみたいな文章になってしまうのですよね。これはこれでまたちょっと性別差別的な事になってしまうので、男性にも更年期疾患があるという意見に配慮するにはもう少し最初の文章を女性特有のを削る以外にもう少し手直しをした方がいいのではないかと思います。

委員：ここは女性に限定した構文になっていますね。

委員：この文書、女性のとなっているのですよね。なので女性特有のを切ったとしても中があまり変わらなくて、その「女性特有の」がある事で差別的に感じられると言われるのであれば、それはなくせばいいかなという私の意見でした。いずれにしろ全体的なことに関してはこの方は差別は感じていないと理解しました。

委員：ではいいです。

委員長：ではこれは事務局の提案どおりと言うことで、では7番ですね。これは(3)の宿泊体験学習、修学旅行が男女共同参画にどうあてはまるのかわからないと言うことでこれは削除した方がいいということになってはいますがよろしいですか。

委員：そういわれると保育実習も全部どうしてここだけこだわられたのかなという気がしましたので、あえていうなら全部切ったらどうかという、各学校の様々な教育機会においてにすればいいのではないのでしょうかと思いました。

委員：この赤字で消した部分ですが、文言を訳があって入れていると思うのです。そのバックを知らないかわからないなと私は思ったのです。特に意味がないのであれば切ってもいいのでしょうか、そうではない気がするのです。

事務局：宿泊体験学習や修学旅行はどういう性に対する学びの体験になっているのというのは教育委員会の見解はどうなっているの。まちがっていましたから削除しますではないでしょう。

事務局：こういった意見がありましたといった時に、説明する時に向こうは広くとらえて男女共同と言うことで発達段階に応じた指導というふうに言っていたのですが、その中で宿泊体験、修学旅行はピンポイントで尋ねられるとそれがどう結び付くか中々答えづらいところはあるという事で、そういったことで分かりづらいということで削除というふうにそういった見解でした。

委員：たとえば推測して考えると宿泊体験や修学旅行というのは性別で分かれる様々な実践があつて、お風呂であるとかお部屋であるとか性別に関わる様々な実践が付随してくるのですけれど、性教育というものが具体的に何を意味するのかは皆さんそれぞれ理解があると思いますが、たとえば性の様々な多様なあり方という事を考えた時に、男女で分かれることについてのたとえば性的マイノリティの子供達には男女に分かれる実践が逆に差別的になってしまうようなことを学ぶ機会にもなるのは確かです。他方で例えば保守的な観点から言えば、宿泊体験学習、修学旅行が不純異性交遊に結びつかないかとかそういう危惧からのいわゆる純潔を守る性教育みたいなそういう考え方もできると思います。なので性教育とか発達段階に応じたとかというところで皆さんはなにを想像されてなにを考えてやれるのかという事にも大きく変わってしまいます。

委員長：学校の現場では先生が言われたようにこういった機会を通じてなにかそういったことを教育する場に使われているということはないのですか。

事務局：この宿泊体験と修学旅行がですね。

委員長：逆にそういうふうにも使えるイベントというか機会でもあったりすると思うのですが、実態はそういうふうに使われていないから削除するという考え方なのか、今後そういう場を活用してそういうふうにしていくという考え方であれば残してもいいのではないかと思います。

委員：現状として宿泊というのを性教育の場に使うというのは無いです。

事務局：LGBTの人だったら出ないんじゃないの。子供さんも保護者も含めて出さないんじゃないの、もしかして。みんな男女で分けて宿泊させてお風呂入るのであれば。

委員：判断も保護者や本人がするかもしれないし、逆に考える機会にしてほしいということで学校に何らかの対処を求めることされるかもわかりませんし、それは保護者や子供によるのかもかもしれません。機会になり得るし何にもならないということもありえますね。

事務局：学校側の受け止め方がどう対応するかによって違ってきますよね。

委員：いわゆる一般的な性教育、男女の性教育という観点から宿泊体験学習、修学旅行を利用するという事は現状ではないです。

事務局：ないと思います。今の保健体育とかは全然わからないのですが、LGBTとか性的マイノリティとかこういう授業は学校で勉強するのですか。男性はこういう生態です、女性はこういう生態ですという、あと様々な妊娠から出産にいたる経緯とか、そんなのは我々の時代だったわけですが今の保健体育とかはこういうLGBTとか様々な性の多様性があるのですよとそれを悩んでいる方もいっぱいいて差別を受けている方もいっぱいいるのですみたいなことを保健体育の授業とか社会科の授業とか学習の中で学ぶ機会は学習指導要領はどうなっているのか分からないですがあるのかな。

委員：家庭科では多様な家族という形で勉強することはあると思います。保健体育ではないです。あとは先生方の個人の実践で学級活動の中にそういう学びを取り入れたとか道徳などで取り入れたとかそういうことは個人の先生の判断、学習指導要領的には家庭科での多様な家族という観点からのみだけ。

委員長：整理しますと、一端確認をして頂いたほとんどやっていないのではないかとありますが、これを今度どうするかというあたりはどうなのでしょう。現状に合わせて一旦、現場の確認をした後に削除し、様々な学校の行事等の機会ということで文言を入れかえるという提案でよろしいですか。

委員：学校教育の様々な機会において、保健体育が入っているのは確実に性教育の観点からですね。

委員長：ではこの7番についてはよろしいでしょうか。

委員：はい。

委員長：では最後SDGsについて、事務局の方で作っていただいた素案になりますので、この1ページが追加されるという事ですね。

事務局：そうですね。

委員：確認ですが、この冊子の一番最後につけるのですか、この参考資料ではなく、

事務局：参考資料の1つになるので中の一番最後というイメージです。裏表紙はあるのですが中身の一番最後。

委員：この冊子の中に入るわけですね。前は資料がばっと何十ページかついていてあれの後ろではな

くその前。

事務局：資料の一番最後です。

委員：⑨と書いてあるのは連番ですね。参考資料の①から最後⑨でつけるという。

事務局：そのように考えていました。

委員：それでもってですが、これを紐解いていくと具体的にわっと書いていますよね。あれはワークと書いた方がいいのではないですか。1行にまとめてくれていますが、5番から8番くらいまでありますよね。マッチングするかどうかはわかりませんが、中身とはこういうものだよという意味がない事は無いと思いますけどね。

事務局：入れても構わないと思います。5番がジェンダー平等なのですが、男女平等参画に向けてジェンダー平等を達成するために具体的な施策は何なのというのが何もわからないではちょっとあれですよね。

委員：他では、2ページくらいに渡って解説しているの。

事務局：5の1とか2とかで細分化されているのですよね。それを言ってくださいという意味ですよ。

委員長：よろしいでしょうか。

委員：実際胎内市はSDGsに取り組んでいるのですか。

事務局：やっています。胎内市の第二次総合戦略というか総合計画が一番上位計画にあり、それを実現するための総合戦略と言うことでSDGsを目標にしてKPIも定めて目標値を位置づけています。

委員：そういう旨を書いた方が良くないですか。

事務局：そこを総合政策課の方と調整して入れますので。

委員：他のやっていることは5番目のジェンダー平等に関連して

事務局：このプランの目標数値と別にKPIでも5番のジェンダー平等に関する資料というのがありますよね。それも含めて入れていきます。

委員長：ではこれにてパブリックコメントについては終了となりますがよろしいでしょうか。それでは(2)令和2年度の実施計画について

委員：その前にパブコメに対する回答はここに出ているのですけれども、私その前に意見書等で提案させてもらってだいぶ入れてもらってありがとうございます。一番最後に何回も言うようですが条

例化の検討あれはこの最後に入れてほしいと再々お願いしているのですけれども影も形もないです。その経緯を教えてください。

事務局：条例化をどうするかというのは男女平等参画もそうですし、男女平等という所で来年度新たに委員さんの公募が終わって、人権啓発推進計画という計画をこれと同様に1年かけて第3次のプランと同じように第3次の人権啓発推進計画を作る予定です。そこで様々な男女の差別も含めた差別偏見をなくしていきましょうというところで人権条例とかも制定しなければいけないような、する方向も少しあるものですから、その中で男女平等うんぬん、参画うんぬん、様々な差別うんぬんについての解消を目指すための条例を一つに別立てというのもどうかという考えもありまして、この計画の新たな推進委員さんを募集しているし、また人権の新たな計画を作る推進委員さんも募集しているのでその両委員会での意見を踏まえて一体型の包括的な男女平等も入れた人権差別、偏見が解消するための包括的な条例にできないかなというところで今事務局で考えていてぼやっとなのですが、なので男女共同参画の条例制定しますと今言い切れない状況なので、まだこの計画の中で最終的な所まで踏み込んだ文言を入れなかったというところであるのです。

委員：このたび条例制定を視野にいれるがとか、推進していきみたいですに入るとうれいす。

事務局：来年度の市長の施政方針にも人権推進計画、令和2年度に策定するので男女共同参画も含めた人権条例の制定も視野に入れながら推進してまいりますみたいな一応議会答弁でもしているで。

委員：ではいいのではないですか入れることで、どうでしょう。

委員：入れていただけると。

事務局：市長の施政方針に入っていましたよね。

事務局：施政方針ではカットになりました。

委員長：もしそういうことをおっしゃっていたなら検討して頂くと言うことで、ただ方向としてはそういう方向に行くという事をお聞かせいただいたので

事務局：委員さんが前々から男女共同の条例は胎内市もこれだけ一生懸命計画を作って、これを絵に描いた餅にならないように実行計画の進捗管理もこれから委員会の中ですのでから条例くらいちゃんと作って見たらどうでしょうかという提言を頂いているので、それは充分承知しておりますので。

委員長：よろしくお願ひします。他に(1)番についてよろしいでしょうか。では(2)令和2年度の実施計画について事務局からお願ひします。

事務局：それでは今日追加資料と言うことで机の上に上げさせてもらいましたA4の書類をご覧ください。こちらは本来であれば各課から上がってきたものが出来上がって皆さんに事前にお渡しして見てきていただいたうえで意見を頂戴するという流れで考えていたのですが、まだ調整中の課もあったので現時点では途中の段階なのです。この段階で皆さんに時間を頂いて議論よりは出来上がっ

たものを見ていただいた方がいいのかなといったことから今日は参考までにお渡しさせて頂いたのですが皆さん時間のある時にご覧いただいてこんなのもしたらどうだとかこれはどうなのですかといった意見がありましたら後日メールとか電話とかでもかまいませんのでそういった形で頂けると大変ありがたいと思っています。今日実際に出来上がったものを提示できればよかったです。一つ一つこれはどうと一から見ていただくのも時間的にも厳しい部分があると思いますので、今日はそういった形でさせていただきたいなと思っていましたのでよろしくお願いします。

委員長：意見や提案があったら事務局に個々に連絡をとということですね。

委員：これは実施計画？私のイメージはこの1問に対してたとえばA4のワンシートがおしりについてくるイメージなのですが違うのですか。これだと私は何もわからないですよ、分かる人は解かるかも知れませんが。

事務局：A4のというのはどういうことでしょうか。

委員：たとえばここに(1)～(3)まであって指標が1, 2, 3, 4とありますよね。その1行ごとにA4の計画書みたいなシートみたいなものがあるのかなとイメージしたのです。これはあくまでも表題の一覧表にあるというふうに……ただ事務事業評価という1行ごとにA3の経過が付きますよね。

事務局：ああいうイメージですね。例えば1ページの施策の方向(1)の一番上の指標1, 2というところで男女平等社会推進事業で講演会、セミナー、パネル展と書いてあって、もっと具体的な講演会は何をすとかパネル展はどういうイベントでどういう内容でやりますみたいなものを、これは進捗管理表であって、事業実施のシートみたいなものをまた別立てて別紙でしてみたいなイメージでしょうかね。

委員：実際作業を進める上にはそういうものに従って落とし込んでいくわけですね。

事務局：これはあくまでも進捗管理表というところで実施計画まで内容的なものはちょっと足りないのではないという指摘だと思います。ですので実績報告という形で令和2年度に矢印が伸びている訳ですので、令和2年度にこういうイベント、セミナー、講演会、パネル展をやりました。そしてこういう費用対効果なり事業効果がありました。この辺は来年度に向けての課題で改善していきます、というふうな報告シートみたいなものを改めてまた進捗管理なり実施計画を皆さんに検証して頂くという意味で令和2年度以降の委員会で示して協議して頂くという形ではどうなのでしょう。今実施計画というかそういうものを全部各個別シートで出すのではなくて。

委員：私は事務局サイドにお任せくださいというそういうストーリーだったらそれでいいのですが。私が期待したのは、これは基本計画だから実施計画というのは課題、細かくこれ以上にもうダイジェスト的なものしか見えなかったの、イメージが違ったなと思ったのです。それは私たちに任せてくださいとあなたたちはこれだけ見ていけばいいのとそういう位置づけでもないわけですか。そういう推進方向だということであれば一任としていいのかもしれない。

事務局：前の第2次の時はどうだったの。

事務局：前の年度の時に細かい計画を出させていただいて

委員：これをやります、これできませんでした、といつもそういうチェックシートないですかね。

事務局：様式は別として前の年に計画を。それで前年度の結果といった形で入れる形にしようかなと思っていて、これはちょっと見にくいということをいわれていたもので、この様式は事務局の方で今検討しているところですけども。

委員：そういう方式にするよと、それが間に合わなかったらこれで勘弁してねと。

委員：様式としては今後変わる予定ですか。

事務局：これだと見にくいということと進捗状況の方が分かりづらいというところもあったりして。

委員：これは今出て来ているのは一時的なものと、変わる可能性があるということですか。

事務局：はい。

事務局：各課も今回内容が全部変わって職員自身がなかなかついていけないと言ったらおかしいのですが、今まで通りというところもあって1回も実際出させて頂いてやっぱり返さなければならぬ課がいくつかあってこういう内容ではちょっと時代遅れだよというところも多々あったりしてそれでちょっとこういう風な形で6年度までどういう形でやりますかという所を視点になってやりますかというところを各課で出させて頂いたところではあります。例年通りというところは、ちょっと返させていただいて、中身をよくという形で

委員長：時間がかかるという事と

事務局：そうですね。この計画が基本計画で一応推進体制は基本計画、実施計画をセットで令和2年度から6年度まで5カ年でやっていきますとその実施計画がこの進捗管理表みたいな実施計画になっているわけなので、それはまた今日と言う訳にはいかないのでは時間的な問題もあり、令和2年度に入って第1回目とかの委員会の中で2次の実施計画を参考にもう少し精査したものを令和2年度の最初の委員会でお出しするとかという形でご容赦いただければと思うのですけれども、

委員長：今回提案させていただいた内容を、私達のゴールをそれぞれの担当の方によく理解して頂いて、実施計画のワンセット必要だという事。そういうふうにお話を聞いて、そういうことが一つ入ってくるということ、それを令和2年かけてこのプランに沿った実施計画をそれぞれに出していただくために事務局で精査をして頂いてということですね。そういうことで今回それがでてこなかったということですかね。

事務局：そうですね。

委員長：そういうことですので残念ながらこのメンバーの中で実施計画を確認するというのは時間的に難しいということなので、それは令和2年度に引き継ぐという事をご了承いただきたいというこ

とでよろしいでしょうか。そういうことですがみなさんよろしいでしょうか。

委員：しょうがないですね。

委員長：残念なところはありますけれども、そのようなところでご理解いただけましたので、そのようにお願い致します。ではその他の方に移りたいと思いますがよろしいですか。皆さんの方から何かありますでしょうか。なければ事務局の方から

事務局：その他ということで今後のスケジュールを簡単に説明させて頂きたいと思います。これまで皆様に2年間8回にわたって審議いただきまして今回のプランをここまで持ってきていただいたのですが、今回のいろいろ頂いた意見も踏まえまして最終的なものをこちらの方で作らせて頂きまして、今月中に完成したものを皆様に示したいと思っています。その中で宮腰委員長さんの方には御足労いただく形にはなるのですが、副市長の方に答申書を渡して頂きたいなと思っていますのでよろしくお願い致します。

委員長：それが今回の実施計画は添付されないものではあるけれども、今日話し合ったものが反映された冊子になるという事ですね。それでよろしいですか。では今日の議事はこれにてすべて終了となります。

委員：私が言うのは変だけれども、事務局で当初相談したいことあったよね、例の管理職。

委員長：市役所の女性管理職の今後についての目標ないし指針をこれに盛り込んだらいいかどうかということを皆さんから伺いたいという事が1つ残っていました。事務局としては市役所といえども1事業所なので、事業所の目標はパブリックの面でどうなのだろうという疑問と、また市役所という事業所がすることでそのステータスからこの数字が目標値になってしまうということが逆に水準を上げる妨げになるのではないかという懸念があるということで、どちらかという事務局としては市役所の目標数値を載せないのがいいのかなというスタンスでいるということですね。

事務局：代替案ではないのですが、ハッピーパートナー、市役所もなっているのですが市内のハッピーパートナー企業さん方は県のホームページで公表されているものではあるのですが、公表されているデータの中から女性管理職の割合ですとかそういったものを市のホームページの方にも同意を頂いた上でになりますけれども載せるといった方向でホームページで一部ではありますけれどもハッピーパートナー企業さん達の取り組みを紹介するといった形で替えさせていただくのも一つかなと思っていました。

委員長：そこに市役所としてですか。

事務局：市役所としてももちろん載せるような形になりますし、ただ計画自体にうちの市の目標を載せるという事自体もどうかなというふうに思っていましたし、さきほどお話しした特定事業主行動計画も今年度切り替わりとか新たに策定している段階でして、今の目標値が今年度末までの目標値になっているので、向こう5年間のこの目標に載ってしまうのはちょっとどうなのだろうというふうには思ったのも私個人の考えではありますがそういうふうに思っています。



委員：たとえば新潟市の方だと新潟市の目標値は上がっていますか。

事務局：新潟市のプランですか。県は上がっていますね。

委員：県はどここの項目で上げていますか。政策方針決定の場。

事務局：一番最後の指標の所に

事務局：新潟県職員の女性管理職の登用率、平成28年9.1%これしか載っていないね。

事務局：具体的に何%というのは

事務局：協って何。

事務局：市民協働の協と市役所内部の形でこうなっているのです。この間虎岩委員と私で新潟市の会議でお会いしたのですがその協働のやつとすごくいい指標だと言うことで。指標があつてここが市役所だけで対応する指標ですということで市となっていて、ここは市役所と市民とで協働できる部分ですということと市役所と協という形で載ってくる指標なのです。

委員：指標を区分する。

事務局：そうです。

委員長：そこに目標値がもついてくる。現状値といいますか、今の段階で

委員：指標を立てる時に市役所だけで出来るものなのか市民と協働してやれるものなのかということをちゃんと分けしているという所があつて、それは市と協の間、それはすごくいいなと思いました。市役所が単独でやれるものというのは明確になれる。

事務局：結局事業をやる時にここの部分は市役所だけではやらない市民と協働でやりましょうという形で「協」と載ってくるのですね。そうすると課で事業を起こすとき、やるときに市民協働の視点を持ちながらやりましょうという形でわかりやすくしているって

委員長：たとえば事業計画を作ったり

事務局：そうです。この事業は市民の方も入れましょうと

委員：指標の性格ははっきりするといいますか責任主体がはっきりするといつか。すごくいいなと思います。

事務局：県の男女共同参画計画をみるとこういう委員会、審議会の女性の登用率は目標数値として現状38.5これは平成28年度ですけれども、目標数値が32年以降令和2年以降を40%以上はあります。ただし女性の県庁内の管理職の登用はあくまで参考指標で目標指標にはしていません。女性

の管理職の登用率は28年度9.1%です。でも目標数値にはそれは入れていません。うちの行動計画は一応女性の管理職について課長級10%以上、係長級30%以上という目標値は入れているのですけれども、それをここに入れるかどうかという話になるとあくまで市役所の計画の管理職の登用率でありますので、事業所も市役所も含めた市全体の計画なので、今言った市の10%、30%の目標値に値するかどうかは市内の事業所の男女の割合とか業種によって全然違う訳ですので、そういうのもあるから一概に市の登用率を当てはめるみたいなものをここに入れるというのは私はどうかというふうには思うのですけれども、男性の建設業とか土建業さんとか男性社員が多いわけですので、その中で女性の管理職を市の職員のレベルまで引き上げるのはなかなか会社の考え方としてどうなのかなとか業種によって男女の割合が全く違って来るのではと思いますけれども、

委員：主張の趣旨は入れたらどうかという提案だったのですね。市の指標の

事務局：そうです。この行動計画の中では10%、30%という目標値は盛り込んでありますと来年からの6年間の計画なのですが女性活躍推進法も踏まえた計画を新たに作って令和2年度から6年計画で10%、30%の目標で前の行動計画と目標値が全く変わらないのはどうなのでしょうねという質問もあったのですが、それについては現状の女性の管理職の登用率がこれくらいですと職員の意識調査アンケートでもやはりまだキャリア形成とか昇任を望む望まないという部分でまだ行動計画ではワークライフバランスがなかなか女性の場合家事と仕事の両立が難しいと女性が管理職になることは私は望みませんという割合が多い。その辺行動計画をどんどん外堀から埋めるではないですけれども様々な施策、ワークライフバランスを実現できるような行動計画を市でもやっていて、キャリア形成の研修などしながら女性の管理職の意識を高めて行けるような環境整備をしていきますみたいなことを話をして納得して頂いたというところであるのです。

委員：納得はすでに頂いているという事ですか。

事務局：そうですね。ただしここにを入れる入れないまでは言及はしませんでした。議員さんにもここに絶対入れるとは言っていないので。それはこの委員会の中の協議も補足でお話しして、この委員会が後日ありますので、3月10日に質問あったので中旬に開かれますのでその委員会の中でお話しして最終的な結論を出させてもらいますというようなことでお答えはしたのです。

委員長：みなさんどうでしょうか。

委員：私その件傍聴していました。たしかに事業主行動計画に謳われているのを知っていますから、あえてそこからずるっと引きずり込んでここへ転記する必要はないのかなと、そっちはそっちで別立ててしっかりフォローしていただければいいと思いました。と思いつつも感触が少ないというのかなんというか、要は10年前と変わっていないですね。女性を啓蒙していくとかベースアップをはかっていくとか、実態はそうだと思うけれども、この10年間は何をやったのと私は思うんです。その話をしつつですね、このあいだ3月8日の朝日新聞の記事なのですが、女性役員ゼロの大企業になぜ女性役員がゼロなのか聞いたら、女性の責任だと。なりたがる女性がないのがまずいのだと。自分達で転嫁している訳ですよ。私は市役所にもそういう変なイメージが無いのかなと思うんだけど。

事務局：たしかに職員の意識アンケート調査の中で女性職員で管理職は遠慮しますという方が6割で

すね。そこはやっぱり変えていかなければいけないねということでの答弁はさせていただいたと思うのですが、その中でまた市長の方からも私の方に提言というか宿題が預けられまして、キャリア教育とかキャリアデザインとか聞こえはいいけれども具体的に市の内部でどういう女性職員の管理職登用とか男性職員もそうだしキャリアアップするための意識啓発をどうすべきか具体的に全課長に庁議で協議しなさいということで話は来ています。その中でたとえば昇任試験を導入するとか、今昇任試験は胎内市は無いです。他の民間企業であれば係長とか課長とか部長とかということで昇任試験があると思うのですが、そういう昇任試験を導入するとかそれは県でも一般職は無いですが警察と学校の先生は昇任試験があるのです。そういうところで昇任して市のために色々な所で自分の経験・能力を発揮したいという職員もゼロではないはずですので、そのへんをどんどん上げていくそのために女性職員もそこに参画して頂く、でも仕事と家庭の両立、子供もまだ小学生とか中学生だとなかなか難しいという所のワークライフバランスをどういうふうに市が女性職員なり男性も育児や家事にどれだけ参加するとかしてもらおうとかということの意識がやはり固定的役割分担ではないですけれども、解消していかなければいけないという部分がまだ市職員でもあるのは否めない事実ですので、そこから変えていかなければいけないと考えているのですけれども、女性の職員がそういう意識が無いからだと悪しき理由はちょっとおかしいなと私は当然思っていますので。

委員：指標は男女共同参画の方に載せるか否かという話なのですけれども、今月末で終わってしまうのですねその指標は末までの内部表なのです。そういう意味で古くなってしまふから、年度が替わってこれが発行された時点で過去の指標になるという意味ではいけないのかなという、せつかく載せるなら来年以降とかまたもみ終わった後に追記みたいな感じで示せていったらいいのかなと思ったのですけれども、ちょっと別な話で女性が管理職なりたい人が少ないという事は結局男性が仕事と家庭の両立が全くできていないという事の表れなのです。仕事と家庭の両立を女性が難しくしているのではなく、男性は家庭をゼロにして仕事を100にしてきたという歴史があるからまるで男性は家庭というものを持っていないかのようにふるまっている現状があるから女性は家庭もやるから仕事の場合管理職になれないというもので男性が管理職にならないでみたいな選択肢も本来あっていいはずな訳で、男なんだから残業して子供の世話もせず仕事をしなさいというそっちからもどんどん変えていってあげないと小さいお子さんがいて家に帰りたいのはお母さんだけではないはずですから、女性の方からと男性の方からもワークライフバランスを考えるという視点が胎内市の中で寄り添えていけたらいいのではないかと思います。

委員：個人的には市役所が1事業所であるというその考え方にはちょっと違和感を持ってまして、市役所は行政機関として全市民の生活基盤を作り上げる重要な仕事をされているわけで、その市役所がジェンダー平等を推進するというこの意味は全市民にとってすごい大きな影響を与えると私は考えます。なのでたとえば国家的にも女性も3割にしましょうという動きがあるわけですから、それを理由に市役所の指標を載せないでやるとか立てないでやるとかという事に関しては私自身は違和感を覚えているところです。なので参考値として今の目標に載せるとかそういうことはされてもいいのではないかなと私自身は思います。

委員長：時間も迫ってまいりましたのでいかがでしょう。

委員：市役所の行動計画はホームページに公開されているのですよね。それは市報に載せるのもOKなのですか。

事務局：当然ホームページに載っていれば市報に掲載するのも

委員：家の娘たちが今学校がお休みで、活字欲しがり病になっていて市報とか置いておくと日中読んでいたりとかしていて、こういった機会なので増刊みたいなものを出して市役所の男女共同参画プランが出るよとやらにゃんに登場してもらって実際には男女共同参画はどのようなことを参画というのとやったりとか市役所の指標はこうだけど全国のすごい市はこのくらいの方が女性で登用されているよというつなげるのをやらにゃんにすごいにゃとかやってもらったりして子供達から訴えたりとか子どもが見ると私もここにいいこと書いてあるよ、とか言われるとまた読む気になったりしてそういった広報の仕方もちよっと変えてやってほしいなと思いました。

委員長：はい、ありがとうございます。

事務局：たとえばさっきの委員の市役所は他の事業所とは違うんですよ。それなりのリーダーシップとして市内事業所にも男女共同参画を推進していただく立ち位置の1事業所なんですよということであるということで、いま言った行動計画の数値をプランの方に載せたら、載せるとすれば素案のプランの27ページあたりに市の審議会の女性委員の積極的登用ということでもありますので、ここに市役所の管理職の登用率、目標値を10%、30%というのを参考までに載せるとかそういうことは可能かと思えます。

委員：データは古いかもしれませんが。

事務局：男女共同参画の特集は広報にいつ載せているの。

事務局：例年10月です。

事務局：市報の予算は取っているの、増刷できる時に。

事務局：小野組さんの取り組みとか市内のハッピーパートナー企業だから。

委員：ハッピーパートナー企業の取り組みはしているのですが、女性登用がなかなかやはり男性が出世する道は自然とできているのですけれども、やはり教え込まれるじゃないですか。男性にはいろんなことをどんどん、でも女性はその男性をサポートするという事が常に役割に割となんとなく担がれていて、有能な上司の人には立派な女性がサポートしているなというのは良く見ます。

事務局：内助の功的な

委員：女性がトップに立ったらどういう企業になるのかなという夢は考えながら仕事につきたいとかしていますけれども、なにかお役にたてることがあれば。

委員長：ほかになければ時間も迫ってまいりましたので、ではこれは委員のご意見を取り入れていただけると言うことと、あと委員さんの提案も時機を見て広報でということですのでけれども、ほかにございますか。では事務局の方から無ければよろしいですか。では2年間皆さんお疲れ様でした。